

当金庫のインボイス対応の概要について

2023年10月から開始される「適格請求書保存方式（インボイス制度）」につきまして、当金庫の対応をお知らせいたします。

1. 営業店窓口などでお支払いいただく手数料について

営業店窓口などでお支払いいただいた各種手数料につきましては、インボイスの要件を満たした「領収書」などを発行いたします。

※「振込依頼書」によるお振り込みの場合は、インボイスの要件を満たした複写式の「振込金受取書（振込受付書）」をお渡しいたします。

2. 口座振替でお支払いいただく手数料について

預金口座から口座振替にてお支払いいただいた各種手数料につきましては、インボイスの発行を希望されるお客さまに対して、原則として、消費税の申告に合わせて、決算月を基準に年1回、お取り引き内容をまとめた帳票を発行いたします。

3. 投資信託のご購入時にお支払いいただく手数料について

投資信託のご購入時にお支払いいただいた取引手数料につきましては、法人のお客さまに対して、インボイスの要件を満たした「適格請求書（インボイス）」を郵送でお渡しします。個人のお客さまで希望される場合は、お取引店までお申しつけください。

4. A T M・両替機によるお取り引きについて

A T M・両替機によるお取り引きにつきましては、インボイスの交付義務が免除される特例の対象となるため、インボイスは発行いたしません。お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで、消費税の仕入税額控除を受けることができます。

詳しくはお取引店までお問い合わせください。

インボイス制度の詳細につきましては、こちらのサイトをご参照ください。

国税庁 インボイス制度特設サイト

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>